

亀山市告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成26年12月4日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31063
- 3 路線名 天神26号線

供用開始の区間	供用開始の期日
天神三丁目3158番5地先から天神三丁目3356番11地先まで	平成26年12月4日

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31064
- 3 路線名 天神12号線

供用開始の区間	供用開始の期日
天神三丁目3356番11地先から天神三丁目3356番2地先まで	平成26年12月4日